

**性能向上計画の認定申請手数料
(法第34条第1項)及び変更認定(法第36条第1項)の申請**

○住宅

申請区分	認定申請に係る部分の床面積	新規申請		変更申請	
		適合証あり	適合証なし	適合証あり	適合証なし
戸建住宅	200㎡未満	¥5,600	¥39,100	¥3,400	¥20,200
	200㎡以上	¥5,600	¥43,700	¥3,400	¥22,500
共同住宅等	300㎡未満	¥11,000	¥78,700	¥6,100	¥40,000
	300㎡以上 2000㎡未満	¥23,200	¥131,200	¥12,200	¥66,200
	2000㎡以上 5000㎡未満	¥51,400	¥223,400	¥26,300	¥112,300
	5000㎡以上 10000㎡未満	¥91,800	¥320,100	¥46,800	¥160,800
	10000㎡以上 25000㎡未満	¥147,700	¥630,100	¥74,600	¥315,800
	25000㎡以上 50000㎡未満	¥223,500	¥1,114,700	¥112,900	¥558,400
	50000㎡以上	¥339,400	¥2,048,600	¥171,300	¥1,025,900

○非住宅

申請区分	認定申請に係る部分の床面積	新規申請		変更申請	
		適合証あり	適合証なし	適合証あり	適合証なし
非住宅 (モデル建物法)	300㎡未満	¥11,000	¥99,200	¥6,100	¥50,200
	300㎡以上 1000㎡未満	¥19,000	¥126,300	¥10,100	¥63,700
	1000㎡以上 2000㎡未満	¥30,700	¥166,200	¥16,000	¥83,700
	2000㎡以上 5000㎡未満	¥91,600	¥269,000	¥46,400	¥135,100
	5000㎡以上 10000㎡未満	¥144,900	¥351,100	¥73,100	¥176,200
	10000㎡以上 25000㎡未満	¥182,900	¥421,900	¥92,100	¥211,600
	25000㎡以上 50000㎡未満	¥228,600	¥495,000	¥114,900	¥248,100
	50000㎡以上	¥319,900	¥641,100	¥160,600	¥321,100
非住宅 (標準入力法 主要室入力法)	300㎡未満	¥11,000	¥259,000	¥6,100	¥130,100
	300㎡以上 1000㎡未満	¥19,000	¥324,500	¥10,100	¥162,900
	1000㎡以上 2000㎡未満	¥30,700	¥418,900	¥16,000	¥210,000
	2000㎡以上 5000㎡未満	¥91,600	¥597,700	¥46,400	¥299,500
	5000㎡以上 10000㎡未満	¥144,900	¥736,200	¥73,100	¥368,700
	10000㎡以上 25000㎡未満	¥182,900	¥870,100	¥92,100	¥435,700
	25000㎡以上 50000㎡未満	¥228,600	¥992,600	¥114,900	¥496,900
	50000㎡以上	¥319,900	¥1,237,700	¥160,600	¥619,500

- ◆「適合証」とは、登録住宅性能評価機関等が消費性能基準に適合することが確認されたもの。
- ◆複合建築物(住宅と非住宅)の場合、それぞれの申請区分に応じた金額を合算した額になります。
- ◆法第35条第2項に規定する申し出を行う場合
上記の金額に、建築基準法の確認申請手数料を加えた金額が手数料となります。ただし、構造計算適合判定の手数料については、金額に消費税を加算した金額となります。

認定等証明書の発行

○1通あたり980円となります。